

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第51期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	クレアホールディングス株式会社
【英訳名】	CREA HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 高史
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03(5775)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岩崎 智彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03(5775)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岩崎 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	382,405	298,199	199,515	195,213	829,249
経常損失()	(千円)	626,788	364,528	329,052	299,649	188,234
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	592,009	342,335	33,407	293,094	173,467
包括利益	(千円)	612,132	342,335	33,407	293,094	173,467
純資産額	(千円)	842,586	499,746	532,202	1,233,799	1,062,129
総資産額	(千円)	1,601,229	1,211,012	795,376	1,438,765	1,215,376
1株当たり純資産額	(円)	0.51	29.95	31.96	33.30	28.61
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	0.87	20.89	2.04	10.44	4.68
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.0	40.5	65.8	85.8	87.2
自己資本利益率	(%)	-	-	6.59	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	35.29	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	176,960	821,179	273,710	610,252	274,582
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	525,891	731,031	12,312	155,943	211
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,153,787	3,611	2,408	953,516	387
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	773,251	679,491	415,685	603,005	328,598
従業員数	(人)	18	17	19	12	13

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第47期、第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり純損失であるため記載しておりません。

5 第51期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第49期において100株につき1株の割合で株式併合を行いました。第48期の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	-
経常損失 () (千円)	509,250	259,505	244,807	251,609	173,074
当期純損失 () (千円)	476,336	320,368	25,737	250,062	174,580
資本金 (千円)	6,967,134	6,967,134	6,967,134	7,970,630	7,970,630
発行済株式総数 (株)	1,638,465,997	1,638,465,997	16,384,659	37,062,356	37,062,356
純資産額 (千円)	1,093,349	772,477	745,788	1,490,417	1,317,633
総資産額 (千円)	1,608,785	1,204,318	1,093,550	1,604,697	1,449,326
1株当たり純資産額 (円)	0.66	46.60	45.00	40.22	35.51
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (円)	0.70	19.55	1.57	8.91	4.71
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	63.4	67.4	92.9	90.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	7	5	9	7	7

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第47期から第50期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 第51期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり純損失であるため記載しておりません。
- 4 第51期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 第49期において100株につき 1株の割合で株式併合を行いました。第48期の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純損失を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和40年2月	賃貸住宅販売業を目的として、大阪市東淀川区西三国町5丁目78番地に高杉建設株式会社を設立
昭和46年2月	営業活動を休止
昭和46年5月	兵庫県尼崎市栗山字屋敷田148番地の2に本社移転
昭和47年12月	兵庫県尼崎市塚口字長溝96番地の2に本社移転
昭和48年8月	大阪府豊中市服部寿町4丁目1番12号に本社移転
昭和51年11月	木造注文住宅の受注・設計・施工・監理を事業目的としてラジオ熊本総合住宅展示場に出展し、営業活動を再開
昭和51年11月	熊本出張所（熊本営業所）開設
昭和53年2月	岡山営業所開設
昭和53年3月	名古屋営業所開設
昭和53年5月	高松営業所（高松支店）開設
昭和53年7月	大阪府豊中市螢池西町1丁目22番13号に本社移転
昭和57年12月	大阪府吹田市江の木町1番1号に本社移転
昭和62年9月	大阪市淀川区宮原二丁目12番5号に本社移転
平成2年11月	大阪市淀川区宮原一丁目16番43号に本社移転
平成4年1月	グローバル高松（賃貸用マンション）竣工
平成4年6月	丸亀出張所開設
平成8年10月	商号をキーイングホーム株式会社に変更
平成9年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年4月	株式の追加取得により株式会社シー・ディー・コーポレーションが子会社となる。
平成12年10月	分譲住宅事業部を新設し、分譲住宅事業に進出
平成13年10月	会社分割により、キーイング・ホームテクノ株式会社（連結子会社）を設立
平成14年11月	リフォーム事業本部を新設
平成14年11月	九州支社開設
平成14年11月	無添加住宅事業本部を新設
平成15年11月	無添加100年仕様住宅（エターナル100）を発表
平成16年3月	東京支店を東京本社へ改称し、大阪本社とともに2本社制採用
平成16年4月	無添加住宅宇多津展示場オープン
平成16年5月	無添加100年仕様住宅箕面展示場オープン
平成16年6月	無添加100年仕様住宅横浜展示場オープン
平成16年7月	大阪府吹田市豊津町2番30号江坂ナックビル3階に本社機能を移転
平成16年7月	株式会社シー・ディー・コーポレーション（連結子会社）の商号を千年の杜建設株式会社に変更
平成16年8月	株式会社ベリーケイ（子会社）設立
平成16年10月	商号を株式会社千年の杜に変更
平成17年4月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社（子会社）設立
平成17年4月	エンバイロメンタルパートナーズ株式会社を実質的に支配しているため連結の範囲に含める
平成17年12月	MILLENNIUM INVESTMENT株式会社（連結子会社）設立
平成18年3月	キーイング・ホームテクノ株式会社（連結子会社）の商号を千年の杜サービス株式会社に変更
平成18年8月	純粋持株会社に移行
平成18年8月	住宅事業部の全事業を千年の杜建設株式会社に継承
平成18年8月	千年の杜建設株式会社の商号を千年の杜住宅株式会社に変更
平成18年9月	株式会社HWジャパンの株式を取得し、完全子会社化
平成19年3月	株式会社ベリーケイの全株式を売却
平成19年3月	エンバイロメンタルパートナーズ株式会社を連結除外
平成19年4月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社の全株式を売却
平成19年8月	有限会社協立プランニング（現 クレア株式会社）の株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
平成19年8月	株式会社サニダの株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
平成19年8月	モバイルジャッジ株式会社の株式30%を取得し、持分法適用会社化

年月	概要
平成19年11月	露日物産株式会社（子会社）設立
平成20年4月	商号を東邦グローバルアソシエイツ株式会社に変更
平成20年5月	千年の杜住宅株式会社の商号を株式会社TGAハウジングに変更
平成20年5月	千年の杜サービス株式会社の商号を株式会社TGAハウジングサービスに変更
平成20年7月	モバイルジャッジ株式会社を株式交換により持分法適用範囲から除外
平成21年3月	株式会社HWジャパン及び露日物産株式会社を清算
平成21年10月	千年の杜住宅販売株式会社の商号をクリア株式会社に変更
平成22年8月	商号をクリアホールディングス株式会社に変更
平成23年3月	クリアファシリティマネジメント株式会社（連結子会社）設立
平成24年9月	株式会社TGAハウジングの商号をクリアホーム株式会社に変更
平成24年9月	株式会社TGAハウジングサービスの商号をクリアスタイル株式会社に変更
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場

3【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社（クレアホーム(株)、クレアスタイル(株)、(株)サニーダ、クレア(株)、MILLENNIUM INVESTMENT(株)、クレアファシリティマネジメント(株)）6社の計7社で構成されており、建設事業、不動産事業、投資事業を主な事業内容として取り組んでおります。

当社及び当社の連結子会社の事業における当社及び当社の連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

建設事業

当事業におきましては、住宅のリフォーム・メンテナンス事業、給排水管工事事業、太陽光事業をしております。
 (主な関係会社) クレアホーム(株)、クレアスタイル(株)、(株)サニーダ、クレア(株)

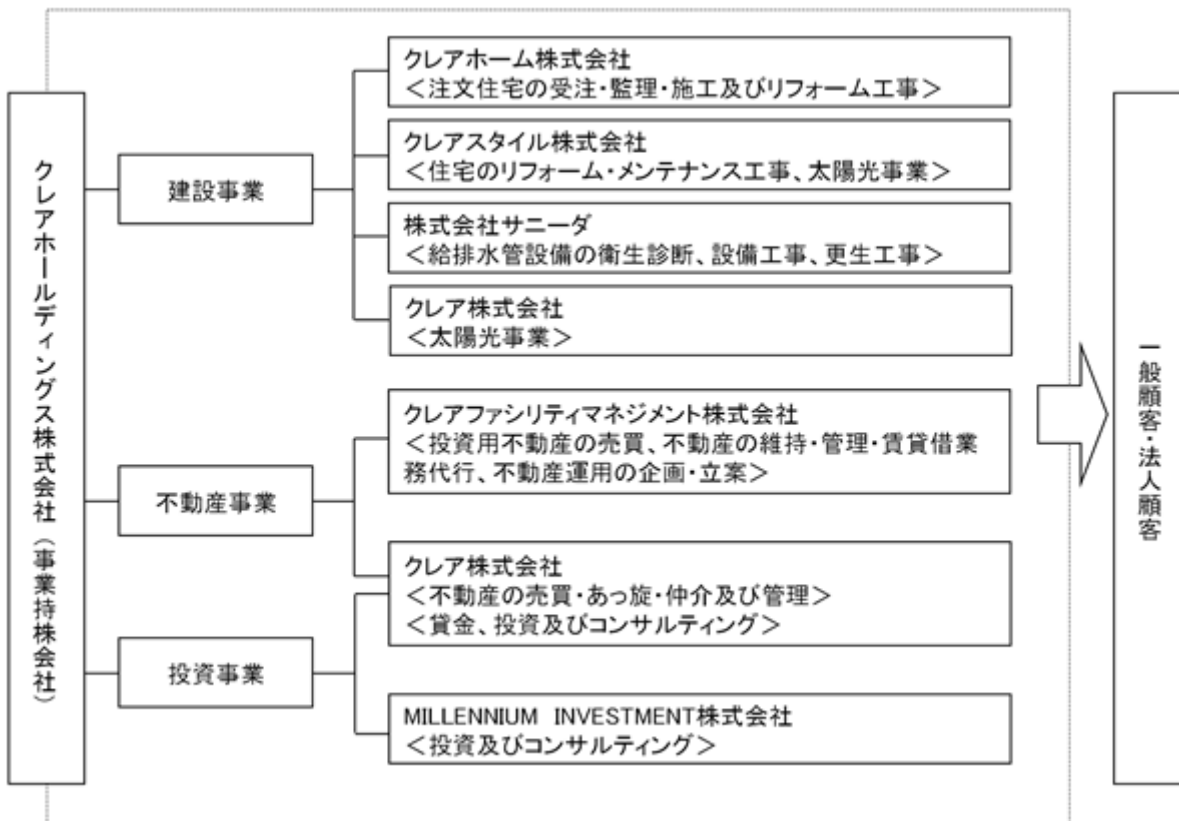
不動産事業

当事業におきましては、不動産の売買・あっ旋・仲介及び管理・運用業務をしております。
 (主な関係会社) クレア(株)、クレアファシリティマネジメント(株)

投資事業

当事業におきましては、貸金、投資及び投資コンサルティングをしております。
 (主な関係会社) クレア(株)、MILLENNIUM INVESTMENT(株)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
<連結子会社> クレアホーム(株) (注) 6	東京都港区	57	建設事業	100.0	当社の顧客住宅の保守、アフターサービス・メンテナンス等を行っております。 資金援助を行っております。
クレアスタイル(株)	東京都港区	370	建設事業	100.0	当社の顧客住宅の保守、アフターサービス・メンテナンス等及び太陽光事業を行っております。
(株)サニーダ (注) 5、7	東京都新宿区	242	建設事業	100.0	資金援助を行っております。
MILLENNIUM INVESTMENT(株) (注) 8	東京都港区	30	投資事業	100.0	資金援助を行っております。
クレア(株) (注) 3、4	東京都港区	250	建設事業 不動産事業 投資事業	100.0	太陽光事業の中核を行っております。 役員の兼務 1名
クレアファシリティマネジメント(株)	東京都港区	30	不動産事業	100.0 〔100.0〕 (注) 9、10	役員の兼務 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. クレア(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 693,070千円

経常損失 13,725千円

当期純損失 3,230千円

純資産額 426,889千円

総資産額 949,591千円

5. (株)サニーダは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 97,902千円

経常利益 3,780千円

当期純利益 3,490千円

純資産額 338,347千円

総資産額 36,908千円

6. クレアホーム(株)は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成27年3月31日時点で780,959千円であります。

7. (株)サニーダは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成27年3月31日時点で338,347千円であります。

8. MILLENNIUM INVESTMENT(株)は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成27年3月31日時点で3,820,219千円であります。

9. クレアファシリティマネジメント(株)の株式は、クレア(株)を通じての間接所有となっております。

10. 「議決権の所有(又は被所有)割合(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	6
不動産事業	0
投資事業	0
全社(共通)	7
合計	13

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 不動産事業、投資事業におきまして当社の企業集団は、事業種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業種類に従事しております。
 3 建設事業の人員が前連結会計年度末と比較して1名増加しているのは、営業職の採用によるものであります。
 4 全社(共通)は、本社の管理部門に属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	39.7	3.3	3,008

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	0
不動産事業	0
投資事業	0
全社(共通)	7
合計	7

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、管理部門に属する従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、景気の緩やかな回復基調を継続しており、各種政策の効果による経済の好循環が期待されております。

建設業におきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による住宅の建設は下げ止まりの兆しが見られ底堅く推移しております。

こうした情勢下において、売上高は、829,249千円と前連結会計年度と比べ634,035千円の増加(324.8%)、営業損失は、188,896千円と前連結会計年度と比べ63,836千円の改善、経常損失は、188,234千円と前連結会計年度と比べ111,415千円の改善、当期純損失は、173,467千円と前連結会計年度と比べ119,627千円の改善となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は826,486千円となり、前連結会計年度と比較して632,327千円の増加(325.7%)、セグメント損失(営業損失)は3,779千円となり、前連結会計年度と比較して18,879千円の改善(前連結会計年度において当該事業のセグメント損失(営業損失)は22,659千円であります。)となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

イ.リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は38,441千円となり、前連結会計年度と比較して2,300千円の増加(6.4%)、セグメント損失(営業損失)は2,772千円となり、前連結会計年度と比較して9,573千円の改善となりました。

当該業績に至った主な要因は、戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事の完成工事高は前連結会計年度と比較して18.4%増加しましたが、業務提携業者からの紹介報酬が51.0%減少したことなどによるものであります。

ロ.給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は97,902千円となり、前連結会計年度と比較して59,551千円の減少(37.8%)、セグメント利益(営業利益)は2,828千円となり、前連結会計年度と比較して5,364千円の減益(65.5%)となりました。

当該業績に至った主な要因は、給排水管設備工事におきましては、工事規模の大きい更生工事の完成工事高が前連結会計年度と比較して63.0%減少、設備工事の完成工事高につきましても42.6%減少となっておりますが、販売費及び一般管理費が26.9%減少したことなどによるものであります。

ハ.太陽光事業

太陽光事業におきましては、売上高は690,142千円となり、前連結会計年度と比較して689,578千円の増加(前連結会計年度において当該事業の売上高は563千円であります。)、セグメント損失(営業損失)は3,835千円となり、前連結会計年度と比較して14,671千円の改善(前連結会計年度において当該事業のセグメント損失(営業損失)は18,506千円であります。)となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は、以下のとおりであります。

a.太陽光発電施設建設事業

施設建設の3案件22区画について、施設建設・引き渡しを完了したため482,510千円の売上高を計上することとなりました。

b.太陽光関連機器販売事業

太陽光発電施設建設事業の推進に伴い拡大しているネットワークを活用し、太陽光発電モジュール等の太陽光関連機器の販売拡大に取り組み、事業者向けに太陽光発電モジュールを販売できたことから、当連結会計年度において207,632千円の売上高を計上することとなりました。

不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高はありませんでした(前連結会計年度において当該事業の売上高はありませんでした。)。セグメント損失(営業損失)は1,721千円と前連結会計年度と比較して1,566千円の悪化(前連結会計年度において当該事業のセグメント損失(営業損失)は155千円であります。)となりました。

当該業績に至った主な要因は、不動産事業におきましては、短期売買が可能であり、かつ優良と判断される物件に絞った転売利益を目的とした事業展開を図っていますが、当連結会計年度においては該当する物件を調達・販売出来なかったため及び太陽光事業を推進させるために必要な土地の調査などに営業力を投下したためであります。

投資事業

当セグメントにおきましては、売上高は2,927千円となり、前連結会計年度と比較して1,182千円の増加（67.8%）、セグメント利益（営業利益）は1,799千円となり、前連結会計年度と比較して1,513千円の増益（530.5%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、投資事業におきましては、法人向け有担保貸付のみを行っており貸付利息を売上高に計上しておりますが、前連結会計年度と比較して当連結会計年度においては貸出額が71.9%増加しているためであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は328,598千円となり、前連結会計年度末と比較して274,406千円の減少（45.5%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は274,582千円（前連結会計年度は610,252千円の使用）となりました。

この主な要因は、税金等調整前当期純損失が170,448千円、前渡金の増加が181,384千円、貸付金の回収による収入が69,051千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は211千円（前連結会計年度は155,943千円の使用）となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が211千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は387千円（前連結会計年度は953,516千円の獲得）となりました。

この主な要因は、新株予約権の発行による収入が1,613千円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	818,916	337.2	7,323	50.3
不動産事業	-	-	-	-
投資事業	2,927	67.8	-	-
合 計	821,843	334.7	7,323	50.3

1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 不動産事業の前連結会計年度及び当連結会計年度における受注実績はありませんでした。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	826,321	327.1
不動産事業	-	-
投資事業	2,927	67.8
合 計	829,249	324.8

1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 不動産事業の前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績はありませんでした。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社アースコム	-	-	689,318	83.1
株式会社クリマテック	33,993	17.4	36,343	4.4
株式会社タイコー	24,080	12.3	10,745	1.3

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 当社グループ(当社及び当社の関係会社)では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」を記載しておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても188,896千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても274,582千円のマイナスとなっております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当連結会計年度においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光事業及び関連する不動産事業では、「自宅、自社での発電利用を目的とした10kW未満の発電規模を有する一般家庭・事業者向け」、「モジュールを設置し、電力会社等に電力を販売することを目的とした50kW以上の発電規模を有する小規模発電施設事業者向け」を推進するために他社との業務関係を築き、提携を積極的に行い、かつ事業規模の拡大に取組み、太陽光発電事業の安定供給化を図ります。

当社グループは、太陽光発電事業を推進していくことが他セグメントへのシナジー効果、企業価値の増大に最終的には寄与するものと判断していますが、リフォーム・メンテナンス事業においては、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図り、給排水管工事事業においても、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図っていくことで、財務体質の脆弱性の解消を目指します。

(2) 具体的な取組状況等

当社グループは、太陽光事業及び関連する不動産事業に注力しており、当連結会計年度においては、滋賀県甲賀市、鹿児島県肝属郡南大隅町、千葉県山武郡芝山町において太陽光発電施設を建設、引渡を完了しており、太陽光関連機器の販売につきましても、太陽光発電施設建設事業の推進に伴い拡大しているネットワークを活用し、太陽光発電モジュール等の販路拡大に取組み、事業者向けに太陽光発電モジュールを販売し、当連結会計年度において売上高を得ることができております。

太陽光事業の各事業につきましては、当社が保有する太陽光発電施設設置候補地に対する各電力会社からの再生可能エネルギー発電設備に対する接続申込みの回答時期が未だ未定ではありますが、当社グループとしては、既に接続申込みの回答を受けている太陽光発電施設設置候補地を購入して事業展開を行っているため、平成28年度においては17区画の売却を目標として事業に取組み、また、太陽光発電モジュール等の販売につきましても172百万円の売上高を目標とし事業に取組んでおります。

太陽光事業以外の主要な各事業におきましては、リフォーム・メンテナンス事業では、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図り、給排水管工事事業では、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図っております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

住宅市場の動向について

当社グループの業績は、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連の税制等の影響を比較的受けやすい傾向にあります。従って、景気の見通しの悪化や市場金利の上昇及び税制の強化等によって個人消費が冷え込み、需要が減退する可能性があり、これらの環境の変化により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの業績は、建築基準法、製造物責任法、宅地建物取引業法、貸金業法、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律、利息制限法、労働基準法、その他多数の法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や、新たな法的規制が設けられる場合や住宅関連税制の変更内容によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

クレームの多い業界に属している点について

当社グループが属している住宅リフォーム業界では、一部の業者による悪質な販売手法による消費者トラブルが多発しております。このリフォーム業界に対するイメージの悪化が当社グループの営業活動に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループは、業務の性格上、顧客の個人情報に触れることが多く、機密保持については当社グループ役員や外注先企業の社員等に徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底させ、個人情報等の情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用問題にも発展し、今後の業績に影響を与える可能性があります。

資材価格の変動リスクについて

当社グループは、原材料の価格が高騰し請負金額、販売金額に反映させる事が困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

為替の変動リスクについて

当社グループは、為替の変動により商品納入価格が高騰し、卸し・販売金額に反映させる事が困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

売上先の集中について

当社グループが行う太陽光事業における売上先は、国内企業の2社に集中しております。これらの相手先は国内でも安定した企業ではありますが、売上先の集中が経営の安定という面から見てリスクが高いと当社グループは認識しております。従いまして、安定的な売上の確保につながるよう、売上先を分散させるための営業活動が必要であると考えております。

太陽光事業のリスクについて

再生可能エネルギー固定価格買取制度は、買取価格の引き下げ、出力制御ルールの新制定等、運用見直しの動きが進み、投資減税は、グリーン投資減税による即時償却の適用が終了し、生産性向上設備投資促進税制も即時償却可能な期間が平成28年3月末までとなっており、このような太陽光発電業界を取り巻く状況変化に伴い、売電事業者・投資家に将来に向けた不安が生じる可能性があり、これらの環境の変化により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、電力会社の系統連系回答の中断により事業が一時停滞し、いまだ電力会社からの回答期日が明確でない中、当社グループでは税込売電価格36円/kWhでの売電の権利が確定しているものの、当社グループの事業への取り組みは受動的とならざるを得ず、回答期日の如何によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

重要事象等について

当社は、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても188,896千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても274,582千円のマイナスとなっております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当連結会計年度においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社の基本的な方針はできるだけ費用または損失については見込が可能な限り当該期間に計上するということであります。具体的には、保守的な観点での貸倒引当金、瑕疵担保損失引当金の計上などであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、景気の緩やかな回復基調を継続しており、各種政策の効果による経済の好循環が期待されております。

建設業におきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による住宅の建設は下げ止まりの兆しが見られ底堅く推移しております。

こうした情勢下において、売上高は、829,249千円と前連結会計年度と比べ634,035千円の増加（324.8%）、営業損失は、188,896千円と前連結会計年度と比べ63,836千円の改善、経常損失は、188,234千円と前連結会計年度と比べ111,415千円の改善、当期純損失は、173,467千円と前連結会計年度と比べ119,627千円の改善となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は826,486千円となり、前連結会計年度と比較して632,327千円の増加（325.7%）、セグメント損失（営業損失）は3,779千円となり、前連結会計年度と比較して18,879千円の改善（前連結会計年度において当該事業のセグメント損失（営業損失）は22,659千円であります。）となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

イ．リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は38,441千円となり、前連結会計年度と比較して2,300千円の増加（6.4%）、セグメント損失（営業損失）は2,772千円となり、前連結会計年度と比較して9,573千円の改善となりました。

当該業績に至った主な要因は、戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事の完成工事高は前連結会計年度と比較して18.4%増加しましたが、業務提携業者からの紹介報酬が51.0%減少したことなどによるものであります。

ロ．給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は97,902千円となり、前連結会計年度と比較して59,551千円の減少（37.8%）、セグメント利益（営業利益）は2,828千円となり、前連結会計年度と比較して5,364千円の減益（65.5%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、給排水管設備工事におきましては、工事規模の大きい更生工事の完成工事高が前連結会計年度と比較して63.0%減少、設備工事の完成工事高につきましても42.6%減少となっておりますが、販売費及び一般管理費が26.9%減少したことなどによるものであります。

ハ．太陽光事業

太陽光事業におきましては、売上高は690,142千円となり、前連結会計年度と比較して689,578千円の増加（前連結会計年度において当該事業の売上高は563千円であります。）、セグメント損失（営業損失）は3,835千円となり、前連結会計年度と比較して14,671千円の改善（前連結会計年度において当該事業のセグメント損失（営業損失）は18,506千円であります。）となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は、以下のとおりであります。

a. 太陽光発電施設建設事業

施設建設の3案件22区画について、施設建設・引き渡しを完了したため482,510千円の売上高を計上することとなりました。

b. 太陽光関連機器販売事業

太陽光発電施設建設事業の推進に伴い拡大しているネットワークを活用し、太陽光発電モジュール等の太陽光関連機器の販売拡大に取り組み、事業者向けに太陽光発電モジュールを販売できたことから、当連結会計年度において207,632千円の売上高を計上することとなりました。

不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高はありませんでした（前連結会計年度において当該事業の売上高はありませんでした。）。セグメント損失（営業損失）は1,721千円と前連結会計年度と比較して1,566千円の悪化（前連結会計年度において当該事業のセグメント損失（営業損失）は155千円であります。）となりました。

当該業績に至った主な要因は、不動産事業におきましては、短期売買が可能であり、かつ優良と判断される物件に絞った転売利益を目的とした事業展開を図っていますが、当連結会計年度においては該当する物件を調達・販売出来なかったため及び太陽光事業を推進させるために必要な土地の調査などに営業力を投下したためであります。

投資事業

当セグメントにおきましては、売上高は2,927千円となり、前連結会計年度と比較して1,182千円の増加（67.8%）、セグメント利益（営業利益）は1,799千円となり、前連結会計年度と比較して1,513千円の増益（530.5%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、投資事業におきましては、法人向け有担保貸付のみを行っており貸付利息を売上高に計上しておりますが、前連結会計年度と比較して当連結会計年度においては貸出額が71.9%増加しているためであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、各セグメント別に経営成績に重要な影響を与える要因について以下のとおり分析しております。

建設事業

リフォーム・メンテナンス事業におきましては、当事業環境が他社との受注競合が激しくまた事業内容が国内景気動向の影響を受けやすいこともあり、一件当たりの工事価額が高く、且つ利益率が高いエクステリア工事・外装工事等の受注高が減少して単純な営繕工事のみの受注高に留まった場合には、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。また、給排水管工事事業におきましては、大規模受注高となる集合住宅の窓口となるマンション管理組合との折衝の失敗、競合他社との差別化の失敗、給排水管設備の革新による設備の寿命の長期化等により当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。太陽光事業におきましては、他社との販売価格競合が厳しくなることが利益率の低下に、「再生可能エネルギー全量買取制度」の買取価格低下や税制優遇措置の停止は市場の減退に、事業戦略パートナーとの提携解消は供給不可能状態に、太陽電池モジュール原材料の高騰は市場への供給量減退にそれぞれ影響を与えるため、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

不動産事業

不動産事業における不動産の売買におきましては、短期に売買可能であり、かつ優良と判断される物件に絞った仕入販売のみを取り扱っているため、当該条件を満たす物件を獲得出来なかった場合には、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

投資事業

貸金事業におきましては、弁済資力・担保資産等の十分な調査を行うため、貸出額が低迷し利息収入が低下する可能性があり、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。また、株式投資事業におきましては市場価額等の変動リスクが潜在しており、株価の急激な下落が発生した場合には投資損失を発生させることとなり、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

(4) 戦略的現状と見通し

イ 目標とする経営指標

クレアグループは、当社グループの脆弱な財務体質状況からの脱却を図ることを引続き目標としております。然しながら、営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しているため、連結ベースでの営業利益の増加、営業キャッシュ・フローのプラスを経営の指標としております。

ロ 中長期的な会社の経営戦略

クレアグループが取組んでいる太陽光発電事業は、

- ・ 自宅、自社での発電利用を目的とした10kw未満の発電規模を有する一般家庭・事業者向け
 - ・ モジュールを設置し、電力会社等に電力を販売することを目的とした50kw以上の発電規模を有する小規模発電施設事業者向け
 - ・ 太陽光関連機器販売事業
- に区分されますが、

これらのビジネスモデルを推進するために他社との業務関係を築き、提携を積極的に行い、かつ事業規模の拡大に取組み、太陽光発電事業の安定供給化を図ります。

中長期的な経営戦略としては、太陽光発電事業を推進していくことがクレアグループの他セグメントへのシナジー効果、企業価値の増大に最終的には寄与するものと判断していますが、リフォーム・メンテナンス事業においては、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図り、給排水管工事事業においても、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図っていくことで、財務体質の脆弱性の解消を目指します。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は328,598千円となり、前連結会計年度末と比較して274,406千円の減少（45.5%）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、営業活動の結果使用した資金は274,582千円（前連結会計年度は610,252千円の使用）となりました。

この主な要因は、税金等調整前当期純損失が170,448千円、前渡金の増加が181,384千円、貸付金の回収による収入が69,051千円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、投資活動の結果使用した資金は211千円（前連結会計年度は155,943千円の使用）となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が211千円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、財務活動の結果獲得した資金は387千円（前連結会計年度は953,516千円の獲得）となりました。

この主な要因は、新株予約権の発行による収入が1,613千円などによるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

イ 当社グループの経営陣は、以下のとおり当社グループに問題があると認識しております。

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても188,896千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても274,582千円のマイナスとなっております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当連結会計年度においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

ロ 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該事象を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光事業及び関連する不動産事業では、「自宅、自社での発電利用を目的とした10kw未満の発電規模を有する一般家庭・事業者向け」、「モジュールを設置し、電力会社等に電力を販売することを目的とした50kw以上の発電規模を有する小規模発電施設事業者向け」を推進するために他社との業務関係を築き、提携を積極的に行い、かつ事業規模の拡大に取組み、太陽光発電事業の安定供給化を図ります

当社グループは、太陽光発電事業を推進していくことが他セグメントへのシナジー効果、企業価値の増大に最終的には寄与するものと判断していますが、リフォーム・メンテナンス事業においては、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図り、給排水管工事事業においても、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図っていくことで、財務体質の脆弱性の解消を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、営業力の充実・強化などを目的とした設備投資、太陽光事業を推進するための設備投資を実施しておりますが、当連結会計年度において着手した設備投資の総額はありません。

また、前連結会計年度において行った太陽光事業の設備投資の総額145,200千円のうち、142,450千円につきましては、保有目的の変更により当連結会計年度において仕掛販売用太陽光設備に振替えております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	-	本社機能	2,174	702	2,877	7

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	賃貸面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
クリア㈱	本社 (東京都港区)	建設事業、不動産事業、投資事業	本社機能	0	407.45	21,128

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の設備のうち、賃貸面積367.69㎡につきましては提出会社に転貸しております。なお、当該転貸に係る年間賃借料は19,066千円であります。
 4. 前連結会計年度においてクリア㈱が保有していた太陽光発電施設の建設仮勘定の総額145,200千円のうち、142,450千円につきましては、保有目的の変更により当連結会計年度において仕掛販売用太陽光設備に振替えております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
 (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,538,636
計	65,538,636

(注)平成27年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より82,710,788株増加し、148,249,424株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	37,062,356	37,062,356	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100 株であります。
計	37,062,356	37,062,356	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

イ．会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年8月8日開催の取締役会決議（有償ストック・オプション）

(第22回新株予約権)	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	37,060	37,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,706,000	3,706,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	56	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月20日 至 平成31年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 56 資本組入額 28	同左
新株予約権の行使の条件	2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3	同左

1 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金56円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2 「新株予約権の行使の条件」

新株予約権者は、平成27年3月期第2四半期、平成27年3月期第3四半期及び平成27年3月期の決算短信に記載される当社連結損益計算書（以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における平成27年3月期累計売上高が6億円以上達成の場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a)上記の行使の条件を達成した場合において、権利行使期間中に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも112円を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額で1年以内に行使しなければならないものとする。

(b)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも28円を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

本新株予約権発行時において当社及び子会社の取締役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3 「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、組織再編行為が無かったものとした「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為が無かったものとした「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為が無かったものとした「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成31年8月24日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

組織再編行為が無かったものとした「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

組織再編行為が無かったものとした「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注1)	1,302,777,770	1,638,465,997	670,393	6,967,134	670,393	670,393
平成22年6月28日 (注2)	-	477,354,887	-	6,382,430	791,366	85,689
平成24年7月17日 (注3)	1,622,081,338	16,384,659	-	6,967,134	-	670,393
平成25年5月7日～ 平成25年5月30日 (注4)	13,377,697	29,762,356	601,996	7,569,130	-	670,393
平成26年3月25日 (注5)	7,300,000	37,062,356	401,500	7,970,630	-	670,393

- (注) 1 新株予約権の権利行使による増加であります。
 2 平成22年6月28日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額が791,366千円減少しております。
 3 100株を1株に併合したことによる減少であります。
 4 新株予約権の権利行使による増加であります。
 5 有償第三者割当
 割当先 ジャイロ投資事業組合
 7,300,000株
 発行価額 55円
 資本組入額 55円

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	71	30	34	12,214	12,369	-
所有株式数 (単元)	-	1,743	4,539	40,699	9,711	503	311,569	368,764	185,956
所有株式数の割合 (%)	-	0.47	1.23	11.04	2.63	0.14	84.49	100.0	-

(注) 1 自己株式7,921株は、「個人その他」に79単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

2 「単元未満株式の状況」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が49株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ジャイロ投資事業組合	東京都文京区関口3丁目3-6	3,776	10.19
田谷 廣明	東京都世田谷区	1,534	4.14
中村 義巳	東京都世田谷区	1,205	3.25
竹内 健一	東京都品川区	1,000	2.70
洪原 利子	山口県下松市	900	2.43
栄 洋輔	東京都杉並区	825	2.23
梁川 昇権	福井県勝山市	734	1.98
白川 謙治	東京都品川区	400	1.08
佐戸 康高	東京都港区	400	1.08
奥迫 尚子	神奈川県横浜市戸塚区	327	0.88
計	-	11,103	29.96

(注) 主要株主であるジャイロ投資事業組合から関東財務局長に大量保有報告書に係る変更報告書が以下のとおり提出されておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には加味しておりません。

平成27年4月6日に関東財務局長に提出された大量保有報告書に係る変更報告書

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年3月25日	普通株式	1,400	0.00	市場内	処分	-
平成27年3月27日	普通株式	266,300	0.72	市場内	処分	-
平成27年3月30日	普通株式	61,600	0.17	市場内	処分	-

平成27年4月15日に関東財務局長に提出された大量保有報告書に係る変更報告書

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年3月31日	普通株式	30,700	0.08	市場内	処分	-
平成27年4月1日	普通株式	13,600	0.04	市場内	処分	-
平成27年4月2日	普通株式	1,100	0.00	市場内	処分	-
平成27年4月3日	普通株式	900	0.00	市場内	処分	-
平成27年4月6日	普通株式	181,200	0.49	市場内	処分	-
平成27年4月7日	普通株式	13,000	0.04	市場内	処分	-
平成27年4月8日	普通株式	150,200	0.41	市場内	処分	-

平成27年6月5日に関東財務局長に提出された大量保有報告書に係る変更報告書

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年4月28日	普通株式	600	0.00	市場内	処分	-
平成27年4月30日	普通株式	60,200	0.16	市場内	処分	-
平成27年5月7日	普通株式	50,000	0.13	市場内	処分	-
平成27年5月27日	普通株式	180,000	0.49	市場内	処分	-
平成27年5月29日	普通株式	90,000	0.24	市場内	処分	-

(注) 上記の大量保有報告書に係る変更報告書には、平成27年5月29日の処分後のジャイロ投資事業組合の保有株券等の数は2,677,300株及び株券等保有割合は7.22%との記載があります。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,868,500	368,685	-
単元未満株式	普通株式 185,956	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,062,356	-	-
総株主の議決権	-	368,685	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が49株(議決権0個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) クリアホールディングス株式会社	東京都港区赤坂八丁目 5番28号アクシア青山	7,900	-	7,900	0.02
計	-	7,900	-	7,900	0.02

(9)【ストックオプション制度の内容】

イ(平成25年6月27日定時株主総会決議)

当社は、当社の従業員に対してストックオプションを会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成25年6月27日の定時株主総会において特別決議されておりますが、有価証券報告書提出日までにおいて、当該ストックオプションは付与されておられません。

なお、当社の取締役に対する発行に関しましては、会社法第361条に基づき、取締役に対する報酬額の範囲内で新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日(第21回新株予約権)	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 9名 当社の子会社の取締役 2名 当社の子会社の従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	80,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から2年を経過する日が属する月の翌月1日から3年間とする。
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 対象者は、従業員または取締役の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退職(退任)または解雇(解任)により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注1)各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」)に新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた金額とする。払込価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

ロ（平成26年8月8日取締役会決議）

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び子会社の取締役、従業員に対し、新株予約権を発行しております。なお、本新株予約権は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行されており、株主総会の承認を得ておりません。

決議年月日（第22回新株予約権）	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3名 従業員 5名
新株予約権の数（個）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	同上
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	同上（ 1 ）
新株予約権の行使の条件	同上（ 2 ）
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上（ 3 ）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

1 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金56円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2 「新株予約権の行使の条件」

新株予約権者は、平成27年3月期第2四半期、平成27年3月期第3四半期及び平成27年3月期の決算短信に記載される当社連結損益計算書（以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における平成27年3月期累計売上高が6億円以上達成の場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (a) 上記の行使の条件を達成した場合において、権利行使期間中に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも112円を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額で1年以内に行使しなければならないものとする。
- (b) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも28円を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

本新株予約権発行時において当社及び子会社の取締役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3 「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、組織再編行為が無かったものとした「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為が無かったものとした「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為が無かったものとした「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成31年8月24日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

組織再編行為が無かったものとした「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

組織再編行為が無かったものとした「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,045	55,594
当期間における取得自己株式	107	4,722

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,921	-	8,028	-

(注1) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位の利益を経営の最重要課題であると認識し、安定的な配当の継続を勘案しながら業績に応じた利益還元を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づいて「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、早期黒字化を果たし、強固な企業体質の確立に努め、早期復配に向けて努力する所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	4	6	2 286	117	75
最低(円)	1	1	1 36	48	36

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所市場第二部におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 印は、株式併合による権利落後の最高・最低価格を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	51	45	52	50	47	51
最低(円)	36	40	43	44	42	41

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	-	黒田 高史	昭和52年3月19日生	平成11年4月 株式会社イーデザイン設計事務所入社 平成15年4月 桂井デザイン設計事務所入社 平成21年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年7月 クレア株式会社 代表取締役	（注3）	-
取締役	-	松井 浩文	昭和41年9月20日生	昭和59年4月 昭和電気産業株式会社入社 平成5年4月 日本マリブシステム株式会社入社 平成16年7月 株式会社フィールド入社 平成17年5月 株式会社クリップアウトバーズ 社外取締役 平成18年10月 株式会社クリップアウトバーズ 代表取締役（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成21年9月 株式会社NESTAGE 社外取締役 平成22年7月 クレア株式会社 代表取締役（現任） 平成23年6月 クレアファシリティマネジメント株式会社 代表取締役（現任）	（注3）	-
取締役	-	岩崎 智彦	昭和47年12月18日生	平成10年9月 長野興産株式会社入社 平成14年5月 ベンチャー・リンク株式会社入社 平成16年2月 株式会社ドリームバンク入社 平成21年1月 株式会社危機管理研究所入社 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成21年9月 株式会社NESTAGE 社外取締役	（注3）	-
取締役	-	海東 時男	昭和20年6月23日生	昭和43年4月 公認会計士岩本勲事務所入所 昭和48年10月 監査法人栄光会計事務所（現：新日本有限責任監査法人）入所 昭和53年7月 海東会計事務所入所 昭和58年2月 海東時男税理士事務所主宰（現任） 平成15年12月 登亭本社株式会社監査役（現任） 平成21年9月 株式会社NESTAGE 社外取締役就任 平成22年6月 当社取締役（現任）	（注3）	-
常勤監査役	-	川端 英文	昭和24年6月12日生	昭和47年4月 多湖道直税務会計事務所入所 昭和53年8月 川端税務会計事務所開設 所長（現任） 平成18年7月 レモン株式会社 監査役（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任）	（注4）	-
監査役	-	笹本 秀文	昭和27年9月25日生	昭和52年4月 山本公認会計士事務所入所 昭和58年1月 笹本会計事務所開設 平成19年2月 税理士法人笹本税務会計社 代表社員（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任）	（注5）	-
監査役	-	杉浦 亮次	昭和38年6月27日生	昭和61年4月 株式会社日本薬理入社 昭和61年8月 杉浦勝税理士事務所入所 平成3年6月 株式会社ジェイ・シー・ピー・プロジェクト設立 代表取締役 平成3年8月 株式会社日本臨床薬理研究所 取締役 平成13年2月 トランスワールドエアシステム株式会社設立 代表取締役 平成15年1月 杉浦亮次税理士事務所設立 所長（現任） 平成18年5月 株式会社医療福祉経営研究所 代表取締役（現任） 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社監査役（現任） 平成25年6月 AIR INTER株式会社設立 代表取締役（現任）	（注5）	-
計						-

- （注）1 取締役海東時男は、社外取締役であります。
2 監査役川端英文及び笹本秀文は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役川端英文の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 監査役笹本秀文、杉浦亮次の両氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

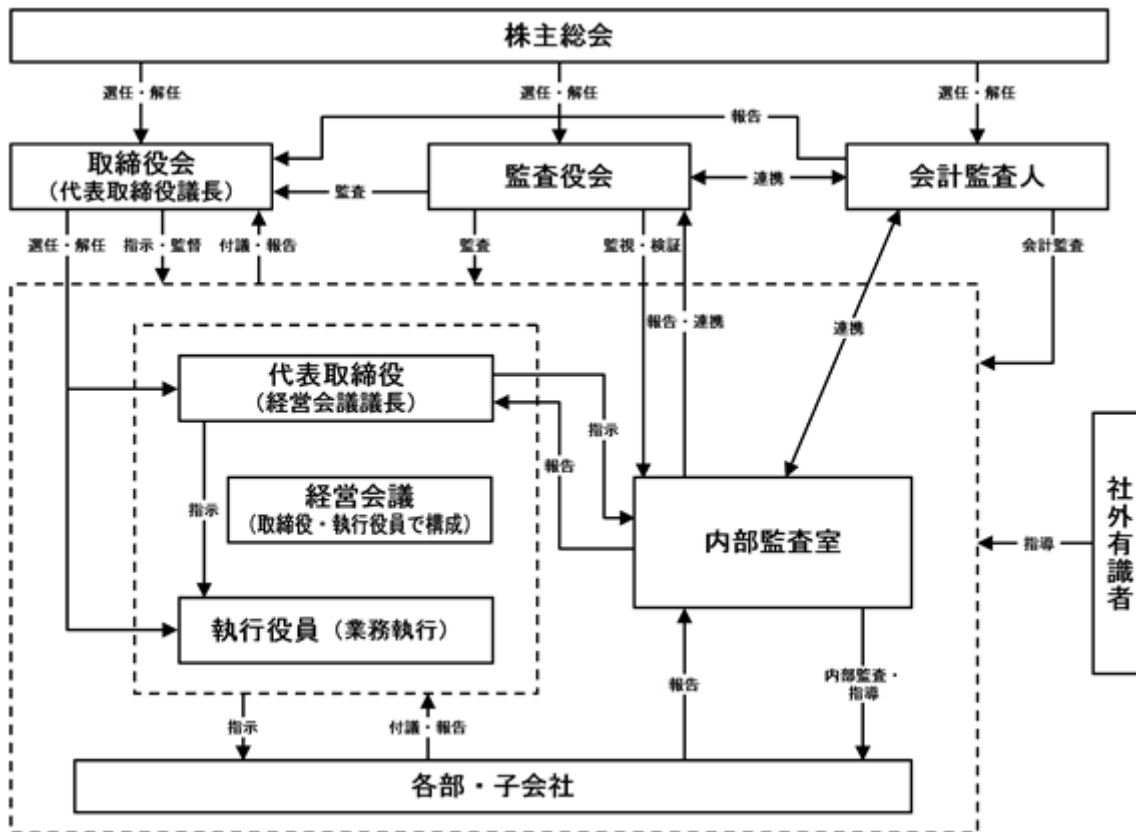
ア 企業統治体制の概要

(ア) 基本的な考え方

当社は、事業成長を通じ広く社会に貢献する企業となることを企業理念としております。このため、コーポレート・ガバナンスの強化充実を重要な経営の課題として位置づけ、経営の健全性及び透明性を維持向上するとともに、公正且つ効率的な経営を遂行するために、役員、従業員へのコンプライアンスの徹底を行い、一人ひとりが法令を厳格に遵守し、社会規範に沿った責任をとる行動をとることで誠実かつ公正な企業集団を確立するべく取組を行っております。以上の基本的な考え方は、当社グループ全体に共通するものであります。

なお、記載内容につきましては、時期等の記載がある場合を除き、有価証券報告書提出日現在の状況に基づいております。

(イ) 会社の機関及び内部統制の関係図



イ 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成されており、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されておりますが、これにおきましては、取締役会における意思決定の有効性、効率性を高めると共に、その内容について、監査役の牽制機能を確保することを目的に、現在の体制としております。

なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

ウ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の基本説明

・取締役、取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成されており、監査役3名も常時出席しております。法令、定款に定められた事項、業務執行の監督機能に限定せず、その他決議事項、報告事項を幅広く議案とする事により、実質的な最高意思決定機関として機能しております。また、取締役会は原則毎月1回、これに加え、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催しております。

なお、当社の取締役の定員は15名以内とする旨定款により定めております。

・経営会議

経営会議は、代表取締役が主宰し毎週1回開催され、取締役及び執行役員で構成されており、適宜監査役も参加して行われています。経営会議は、業務執行の具体的な方針及び計画の策定、取締役会に付議すべき重要な事項等について審議を行い、経営諸施策に関する報告・検討を行っております。なお、当社の執行役員は、会社法第2条に規定された委員会設置会社における「執行役」とは異なり、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員規程に則り取締役会の決議により一定分野の業務を執行する権限と責任を委譲された者であり、経営会議に参加し、業務執行にあたっての報告及び決議事項を速やかに執行する義務を負っております。

・監査役、監査役会

監査役会は監査役3名で構成され、2名が社外監査役であり、3名のうち1名が常勤監査役であります。取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、定時監査役会が3ヶ月に1回、その他必要に応じ適宜臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等の重要な会議にも出席し意見を述べる等、取締役及び執行役員の業務執行における監査を行っております。

・内部監査室

当社は代表取締役の下に独立した内部監査室を設置しており、内部監査担当者1名が内部監査人として、当社各部門及び連結子会社に対し、内部統制・管理体制、及び業務執行・事務運営の有効性の検証等に取り組んでおります。尚、監査結果につきましては、代表取締役に報告し、改善すべき事項においては、被監査部門に通知し、改善状況を確認することで、監査の有効性の向上と実効性を確保しております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」に則り、当社及びグループ企業が経営理念、倫理方針及び行動規範に基づき、会社法第362条第5項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」をしております。又当社及びグループ企業の統制環境、統制活動の現状調査を実施し、「正確で信頼性のある財務報告」を作成するための体制の維持運用をしております。これら内部統制システムの維持確保のため、代表取締役の命により内部監査担当者が各部門の内部監査を行い、内部統制の仕組みが有効に機能しているか継続的に監視しております。

なお、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定め、各体制の整備に努めております。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業理念のもと、「企業倫理行動規範」及び「社員倫理行動規範」を制定し、取締役をはじめ、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・「コンプライアンス規程」に定めた社会行動基準に則った行動、内部通報体制を確立し、さらに「内部通報者保護規程」を整備することで、企業活動の透明性を確保するとともにその浸透を図る。
- ・「取締役会規程」等、各会議体の規程・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保する。
- ・定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。

- ・必要に応じ、役員・従業員に対して研修会を実施し、コンプライアンス教育・啓発の推進を行い、又、役員及び従業員はそれぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他貴重な情報を法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理をし、その保存期間中はいつでも閲覧可能な状態を維持する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ・リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで、適切なリスク対応を図る。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に基づき、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備する。
- ・取締役会は原則毎月1回開催する他、業務執行上の必要に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう、適宜、臨時取締役会を開催する。その他業務執行に係る重要事項において取締役会に付議すべき事項等については、週1回開催される経営会議において事前協議の上、取締役会に付議、報告する体制を構築することで経営の効率化を図る。

グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備するとともに、当社の内部通報体制及び「内部通報者保護規程」を当社グループ会社も共有する。
- ・内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施又は統括し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当社は現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配備することとします。また、当該使用人の任務・意向等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。
- ・取締役及び使用人は、定期又は不定期に業務に係る報告を行う。
- ・監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、管理部等の関連部署が監査役の職務を補助する。

反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社及び当社グループは「社員倫理行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした行動をとるものとし、一切の関係を遮断するものと定め、不当要求等に対しては、警察等の外部機関と連携を図り、組織的な対応を行う。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の取締役会等による意思決定および業務執行の監督について、子会社の取締役会または子会社の使用人から当社の代表取締役、経営会議、執行役員、内部監査室に定期的及び適宜に報告を行わせることで、業務執行の状況について確認を行い、業務の適正を確保します。また、子会社の社規、社内ルール等の作成・運用については、当社の担当及び社外有識者による補助を受け整備・運用が行われます。

(2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(ア) 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査室が定期的に業務監査を行っています。現場の実態を把握するために、巡回を強化し、業務改善すべき事項の洗い出しを行っております。

内部監査の実施にあたっては、他部署からの独立性、監査権限責任の委譲、企業経営に関する見識の制約の下、当社における内部監査体制は、その実効性を確保できるよう整備されているものと認識しております。

(イ) 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、提出日現在、常勤社外監査役1名、非常勤監査役1名、非常勤社外監査役1名体制で行っており、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに必要に応じて説明を求め、業務状況等の確認をしております。又、定期的な監査法人及び内部監査人との連携を行うことで、効率的かつ適切な監査を実施しております。

なお、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する専門的な知見を有する者としております。専門的知見と豊富な経験を活かし、違法性及び妥当性、予防性の観点から監査役機能を第三者としての立場から十分に行っていただけ的人物である事を基準として選定しております。

(ウ) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、東京中央監査法人を選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員 上野 宜春氏
業務執行社員 森 伸元氏

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1 名、その他 1 名であります。

なお、当社と会計監査人である東京中央監査法人は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第 1 項に定める額としております。

(エ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

常勤監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を実施しています。内部監査の実施にあたっては、常勤監査役と日程を共有し、常勤監査役が必要と認めた場合には、内部監査に参加しております。内部監査報告書は内部監査室が作成後、代表取締役社長に提出されますが、内部監査室からは提出済みの内部監査報告書一式が常勤監査役に提供され、問題点の把握について情報が共有されています。また、監査役による業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあたっています。監査役と、会計監査人とは、適宜、面談をし、監査報告及び説明を行っています。取締役と会計監査人の面談に際しては、必要に応じて常勤監査役が出席し、情報共有及び意見交換を図っています。

(3) 社外取締役及び社外監査役

(ア) 社外取締役及び社外監査役の員数

提出日現在の当社の社外取締役は 1 名、社外監査役は 2 名であります。

社外取締役である海東時男氏と当社は、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。また、海東時男氏が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。

社外監査役である川端英文氏と当社は、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。また、川端秀文氏が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。

社外監査役である笹本秀文氏と当社は、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。また、笹本秀文氏が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。

(イ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効に果たしていくためには、業務執行者からの独立性を確保された、社外取締役及び社外監査役が必要であると考えています。また、社外監査役の監督・監視機能が損なわれることのないよう、監査役会の過半数を社外監査役で構成しております。さらに、社外取締役および社外監査役の役割は、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することである以上、様々な分野に関する豊富な知識、経験等の高い見識を有する方々を選任しております。

(ウ) 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社が社外役員を選任するに当たっては、その選任する日以前において、当社及び当社グループ会社の役員、従業員、下請企業など取引先の役員、従業員、または当社及び当社グループ会社から報酬を得ている弁済士、司法書士、不動産鑑定士等の職業専門家及びこれらに該当する者の近親者を除外し、かつ、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうるであろう者を排除することで社外役員の独立性を確保しております。

(エ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

海東時男氏は社外取締役に選任されて以降、税理士としての立場から企業経営、会計及び財務の面において取締役会他重要な会議では独立性を踏まえた中立の立場から意見を述べ、当社の経営に重要な役割を果たしております。

川端英文氏は社外監査役に選任されて以降、税理士としての立場から企業経営、会計及び財務の面において取締役会他重要な会議では独立性を踏まえた中立の立場から意見を述べ、当社の経営に重要な役割を果たしております。

笹本秀文氏は社外監査役に選任されて以降、税理士としての立場から企業経営、会計及び財務の面において取締役会他重要な会議では独立性を踏まえた中立の立場から意見を述べ、当社の経営に重要な役割を果たしております。

(オ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査は、当社及び当社グループの重要な営業所への立入調査及び重要な取引については独立性を踏まえた中立の立場から取締役又は担当者、関係者への聴取等が行われます。監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係は、監査役監査報告書、会計監査報告書、内部統制報告書等に記載されている重要な事項について各作成責任者から説明を受け、独立性を踏まえた中立の立場から重要な事項については事実確認等が行われ、その承認が行われます。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、契約書等の法務管理、資金管理、情報システム管理に区分されます。まず、契約書等の法務管理につきましては、建設業界では特に多いとされる一般顧客との瑕疵担保責任、請負契約の費用負担の割合等の紛争に対しては工事責任者の教育の徹底、本社総務部門の体質の強化を図っております。資金管理につきましては、資金の予実管理を徹底し、設備投資等の多額の支出を伴う場合は事前報告及稟議決裁を行うことにより安定的な資金管理を行っております。また、情報システム管理につきましては外部阻害要因（ウィルス等）の排除、システムの安定した運用、業務の省力化・迅速化のためのシステム構築等を行うため、外部専門技術者の受入及びシステム部門の人員増強を行っております。

(5) 役員の報酬等

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	25	25	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	-	-	1
社外取締役	2	2	-	-	-	1
社外監査役	3	3	-	-	-	2

(イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬については、取締役報酬および監査役報酬のそれぞれについて株主総会で承認された報酬総額の上限（取締役報酬は月額1,200万円以内、監査役報酬は月額300万円以内）の範囲内で、取締役報酬については取締役会決議により代表取締役社長に一任し、監査役報酬については監査役の協議により決定しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(10) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(11) 取締役・監査役の責任の一部免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(12) 株式の保有状況

当社については以下のとおりであります。

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）サニード株式会社については以下のとおりであります。

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表の投資有価証券0千円につきまして
は、サニード株式会社が計上する投資有価証券の備忘価格0千円であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	18	-	16	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18	-	16	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、東京中央監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	603,005	328,598
受取手形及び売掛金	11,870	-
完成工事未収入金	35,008	23,782
営業貸付金	68,745	40,000
商品及び製品	9,990	0
未成工事支出金	-	3,273
仕掛販売用太陽光設備	127,350	260,300
前渡金	340,306	521,691
未収入金	50,447	429
その他	32,287	15,647
貸倒引当金	25,169	12,832
流動資産合計	1,253,842	1,180,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,846	18,846
減価償却累計額	14,854	16,202
建物及び構築物（純額）	3,991	2,644
機械及び装置	6,789	6,789
減価償却累計額	6,789	6,789
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	2,616	2,616
減価償却累計額	2,616	2,616
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	17,454	17,665
減価償却累計額	16,523	16,821
工具、器具及び備品（純額）	930	844
建設仮勘定	145,200	-
有形固定資産合計	150,122	3,488
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期貸付金	2,332	2,026
破産更生債権等	2,051,689	2,051,916
差入保証金	11,128	8,434
船舶	19,047	19,047

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他	2,837	2,837
貸倒引当金	2,052,235	2,053,265
投資その他の資産合計	34,800	30,996
固定資産合計	184,923	34,485
資産合計	1,438,765	1,215,376
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	28,954	18,893
未払金	14,033	33,489
瑕疵担保損失引当金	50,000	-
未払法人税等	4,612	6,126
1年内返済予定の長期借入金	1,170	-
その他	50,659	40,615
流動負債合計	149,429	99,125
固定負債		
退職給付に係る負債	2,176	1,287
完成工事補償引当金	31,269	30,744
その他	22,090	22,090
固定負債合計	55,536	54,121
負債合計	204,966	153,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,970,630	7,970,630
資本剰余金	670,393	670,393
利益剰余金	7,401,747	7,575,214
自己株式	5,476	5,532
株主資本合計	1,233,799	1,060,276
新株予約権	-	1,853
純資産合計	1,233,799	1,062,129
負債純資産合計	1,438,765	1,215,376

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	195,213	829,249
売上原価	1 159,224	1 784,307
売上総利益	35,989	44,941
販売費及び一般管理費	2 288,722	2 233,837
営業損失()	252,732	188,896
営業外収益		
受取利息	1	2
受取賃貸料	930	810
貸付金利息	61	53
雑収入	399	422
その他	1	45
営業外収益合計	1,393	1,334
営業外費用		
支払利息	70	16
株式交付費	48,233	239
雑損失	7	416
営業外費用合計	48,310	672
経常損失()	299,649	188,234
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	10,785
瑕疵担保損失引当金戻入額	-	7,000
新株予約権戻入益	8,618	-
特別利益合計	8,618	17,785
税金等調整前当期純損失()	291,031	170,448
法人税、住民税及び事業税	2,063	3,018
法人税等合計	2,063	3,018
少数株主損益調整前当期純損失()	293,094	173,467
当期純損失()	293,094	173,467

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	293,094	173,467
包括利益	293,094	173,467
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	293,094	173,467
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	6,967,134	670,393	7,108,652	5,290	523,583	8,618	532,202
当期変動額							
新株の発行	1,003,496				1,003,496		1,003,496
当期純損失（ ）			293,094		293,094		293,094
自己株式の取得				186	186		186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						8,618	8,618
当期変動額合計	1,003,496	-	293,094	186	710,215	8,618	701,597
当期末残高	7,970,630	670,393	7,401,747	5,476	1,233,799	-	1,233,799

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	7,970,630	670,393	7,401,747	5,476	1,233,799	-	1,233,799
当期変動額							
新株の発行							
当期純損失（ ）			173,467		173,467		173,467
自己株式の取得				55	55		55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,853	1,853
当期変動額合計	-	-	173,467	55	173,522	1,853	171,669
当期末残高	7,970,630	670,393	7,575,214	5,532	1,060,276	1,853	1,062,129

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	291,031	170,448
減価償却費	5,059	4,339
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,206	11,306
受取利息及び受取配当金	62	55
支払利息	70	16
売上債権の増減額(は増加)	16,713	11,234
たな卸資産の増減額(は増加)	18,738	6,716
仕掛販売用太陽光設備の増減額(は増加)	127,350	9,500
仕入債務の増減額(は減少)	13,461	10,060
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	372	889
新株予約権戻入益	8,618	-
未収入金の増減額(は増加)	21	17
前渡金の増減額(は増加)	134,950	181,384
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	22,570	12,390
仮受金の増減額(は減少)	1	0
破産更生債権等の増減額(は増加)	4,321	226
貸付けによる支出	60,000	40,000
貸付金の回収による収入	31,553	69,051
その他	14,220	21,862
小計	594,357	279,243
利息及び配当金の受取額	62	55
利息の支払額	71	17
和解金の受取額	-	7,000
法人税等の支払額	15,885	2,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	610,252	274,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設仮勘定の取得による支出	145,200	-
有形固定資産の取得による支出	-	211
差入保証金の回収による収入	560	-
その他	11,304	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,943	211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,560	1,170
株式の発行による収入	379,346	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	575,916	-
新株予約権の発行による収入	-	1,613
自己株式の取得による支出	186	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	953,516	387
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	187,320	274,406
現金及び現金同等物の期首残高	415,685	603,005
現金及び現金同等物の期末残高	1 603,005	1 328,598

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても188,896千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても274,582千円のマイナスとなっております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当連結会計年度においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光事業及び関連する不動産事業では、「自宅、自社での発電利用を目的とした10kW未満の発電規模を有する一般家庭・事業者向け」、「モジュールを設置し、電力会社等に電力を販売することを目的とした50kW以上の発電規模を有する小規模発電施設事業者向け」を推進するために他社との業務関係を築き、提携を積極的に行い、かつ事業規模の拡大に取組み、太陽光発電事業の安定供給化を図ります。

当社グループは、太陽光発電事業を推進していくことが他セグメントへのシナジー効果、企業価値の増大に最終的には寄与するものと判断していますが、リフォーム・メンテナンス事業においては、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図り、給排水管工事事業においても、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事实績を生かした営業展開を図っていくことで、財務体質の脆弱性の解消を目指します。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数..... 6社

クレアホーム(株)

クレアスタイル(株)

(株)サニーダ

クレア(株)

MILLENNIUM INVESTMENT(株)

クレアファシリティマネジメント(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、未成工事支出金、仕掛販売用太陽光設備

個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～10年

工具、器具及び備品 4年～8年

機械及び装置 3年～8年

車両運搬具 3年～6年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

ハ 瑕疵担保損失引当金

瑕疵に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末の進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(資産の保有目的の変更)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

前連結会計年度において、固定資産として計上されていた「建設仮勘定」142,450千円を保有目的の変更により、当連結会計年度において、流動資産の「仕掛販売用太陽光設備」へ142,450千円振替えております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	15,540千円	9,989千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	42,969千円	32,893千円
業務委託費	59,128 "	55,905 "
役員報酬	42,900 "	38,402 "
支払手数料	24,872 "	17,478 "
地代家賃	33,574 "	30,876 "
退職給付費用	1,796 "	1,337 "
貸倒引当金繰入額	12,114 "	- "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,384,659	20,677,697	-	37,062,356

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加20,677,697株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加13,377,697株、第三者割当による新株の発行による増加7,300,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,103	2,773	-	6,876

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取制度の行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第19回新株予約権 平成20年6月27日開催の定時株主総会決議(注)2	普通株式	34	-	34	-	-
	第20回新株予約権 平成25年3月25日開催の取締役会決議(注)3、4	普通株式	-	16,380	16,380	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			34	16,380	16,414	-	-

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. スtock・オプションとしての第19回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使期間の満了により失効したものであります。
3. 第20回新株予約権平成25年3月25日開催の取締役会決議の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
4. 第20回新株予約権平成25年3月25日開催の取締役会決議の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものが13,377千株、新株予約権の権利行使期間の満了により失効したものが3,002千株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	37,062,356	-	-	37,062,356

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,876	1,045	-	7,921

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取制度の行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	有償ストック・オプションとしての第22回新株予約権 平成26年8月8日開催の取締役会決議	-	-	-	-	-	1,853
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	1,853

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	603,005千円	328,598千円
現金及び現金同等物	603,005千円	328,598千円

2 重要な非資金取引の内容

保有目的変更により建設仮勘定より仕掛販売用太陽光設備への振替額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	- 千円	142,450千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため、事業を継続するために必要な資金調達を事業計画・資金計画に基づいた新株予約権が行使されることによって行ってまいりました。また一方では、建設事業の受注高減少に伴う利益の補填を行うために、運転資金の一部を法人向け貸付金に投下し、一時的な運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金、未収入金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。支払手形・工事未払金等、未払金、未払法人税等は、概ね1年以内の支払期日であります。1年内返済予定長期借入金は連結子会社である㈱サニーダの運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で平成26年12月20日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について事業部が主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、財務部との連携による取引先ごとの残高管理・回収可能性について検討を行い、回収懸念の早期把握・軽減措置を講じております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

ロ その他のリスクの管理

当社グループでは外部有識者との連携体制を構築・運用、及び経営会議での検討により金融商品に係るリスクを早期把握、顕在化が予定されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （注1）	時価（注1）	差額
(1) 現金及び預金	603,005	603,005	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,870	11,870	-
(3) 完成工事未収入金	35,008	35,008	-
(4) 営業貸付金	68,745	68,745	-
貸倒引当金（ ）	12,869	12,869	-
	102,755	102,755	-
(5) 未収入金	50,447	50,447	-
(6) 長期貸付金	2,332	2,332	-
貸倒引当金（ ）	313	313	-
	52,465	52,465	-
資産計	758,226	758,226	-
(1) 支払手形・工事未払金等	28,954	28,954	-
(2) 未払金	14,033	14,033	-
(3) 未払法人税等	4,612	4,612	-
(4) 1年内返済予定長期借入金	1,170	1,170	-
負債計	48,770	48,770	-

受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金、未収入金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、(4) 営業貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金

これらは貸付先からの弁済状況及び信用状況に問題がないため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 1年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日以降の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	603,005	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,870	-	-	-
完成工事未収入金	35,008	-	-	-
営業貸付金	68,745	-	-	-
未収入金	50,447	-	-	-
長期貸付金	306	1,302	723	-

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため、事業を継続するために必要な資金調達を事業計画・資金計画に基づいた新株予約権の行使及び第三者割当による株式の発行によって行ってまいりました。また一方では、建設事業の受注高減少に伴う利益の補填を行うために、運転資金の一部を法人向け貸付金に投下し、一時的な運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金、営業貸付金、未収入金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。支払手形・工事未払金等、未払金、未払法人税等は、概ね1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について事業部が主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、財務部との連携による取引先ごとの残高管理・回収可能性について検討を行い、回収懸念の早期把握・軽減措置を講じております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

ロ その他のリスクの管理

当社グループでは外部有識者との連携体制を構築・運用、及び経営会議での検討により金融商品に係るリスクを早期把握、顕在化が予定されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （注1）	時価（注1）	差額
(1) 現金及び預金	328,598	328,598	-
(2) 完成工事未収入金	23,782	23,782	-
(3) 営業貸付金	40,000	40,000	-
(4) 未収入金	429	429	-
貸倒引当金（ ）	832	832	-
	63,380	63,380	-
(5) 長期貸付金	2,026	2,026	-
貸倒引当金（ ）	12	12	-
	2,014	2,014	-
資産計	393,993	393,993	-
(1) 支払手形・工事未払金等	18,893	18,893	-
(2) 未払金	33,489	33,489	-
(3) 未払法人税等	6,126	6,126	-
負債計	58,510	58,510	-

完成工事未収入金、営業貸付金、未収入金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金、(3) 営業貸付金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

これらは貸付先からの返済状況及び信用状況に問題がないため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日以降の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	328,598	-	-	-
完成工事未収入金	23,782	-	-	-
営業貸付金	40,000	-	-	-
未収入金	429	-	-	-
長期貸付金	313	1,335	377	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度（非積立型）を設けており、確定拠出制度である中小企業退職共済制度に加入しております。

また、当社は、確定給付制度として複数事業主制度の厚生年金基金制度である日本住宅建設産業厚生年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない当該制度については、確定拠出制度と同様に掛金額を退職給付費用として会計処理しております。

なお、当社が有する退職一時金制度（非積立型）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

イ 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,804千円	2,176千円
退職給付費用	372千円	204千円
退職給付の支払額	- 千円	1,094千円
退職給付に係る負債の期末残高	2,176千円	1,287千円

ロ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,176千円	1,287千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,176千円	1,287千円
退職給付に係る負債	2,176千円	1,287千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,176千円	1,287千円

ハ 退職給付費用

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	372千円	204千円

二 複数事業主制度

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額	1,303千円	1,062千円

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
年金資産の額	50,486,460千円	57,282,561千円
年金財政上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	53,019,976千円	61,415,751千円
差引額	2,533,516千円	4,133,189千円

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
	0.05%	0.05%

(3) 補足説明

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
上記(1)の差額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高3,621,976千円であり、本制度における未償却過去勤務債務の償却方法は残余期間228ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。	上記(1)の差額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高3,612,497千円であり、本制度における未償却過去勤務債務の償却方法は残余期間216ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。	

3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	120千円	70千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る収益・費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
新株予約権戻入益	8,618	-

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日(第22回新株予約権)	平成26年 8月 8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式3,706,000株
付与日	平成26年 8月25日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	付与日(平成26年 8月25日)から、権利確定日(平成26年11月19日)まで継続して勤務していること。
権利行使期間	自 平成26年11月20日 至 平成31年 8月24日
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、平成27年3月期第2四半期、平成27年3月期第3四半期及び平成27年3月期の決算短信に記載される当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における平成27年3月期累計売上高が6億円以上達成の場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a)上記の行使の条件を達成した場合において、権利行使期間中に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも112円を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額で1年以内に行使しなければならないものとする。

(b)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも28円を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

本新株予約権発行時において当社及び子会社の取締役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

	第22回新株予約権（有償ストック・オプション）
権利確定前（株）	
前連結会計年度末（株）	-
付与（株）	3,706,000
失効（株）	-
権利確定（株）	3,706,000
未確定残（株）	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末（株）	-
権利確定（株）	3,706,000
権利行使（株）	-
失効（株）	-
未行使残（株）	3,706,000

（注）株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年 8 月 8 日
権利行使価格（円）	56
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	50

（注）公正な評価単価は、「3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法」に記載しております。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度の付与された第22回新株予約権（有償ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

汎用ブラック・ショールズ方程式

主な基礎数値及び見積り方法

本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前取引日の東京証券取引所における当社終値56円/株、株価変動率41.2%（年率）、配当利率0.0%（年率）、安全資産利率0.2%（年率）や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額56円/株、満期までの期間5年、行使の条件)に基づいて、一般的な価格算定モデルである汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて、本新株予約権の算定を実施し、払込金額と算定価額は同額であり、特に有利な金額には該当しないと判断して決定しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	698,439千円	631,510千円
繰越欠損金	2,273,885 "	1,945,859 "
資産評価損	1,166,703 "	1,053,062 "
その他	65,615 "	43,022 "
繰延税金資産小計	4,204,645 "	3,673,454 "
評価性引当額	4,204,645 "	3,673,454 "
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券差額金	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- "	- "
繰延税金負債の純額	- "	- "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、これらの税率変更による影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、資産除去債務は存在するものの重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうちに分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業セグメントは、建設工事の事業形態を基礎とした「建設事業」、不動産取引の事業形態を基礎とした「不動産事業」、投資活動の事業形態を基礎とした「投資事業」から構成され、当該3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	投資事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	193,468	-	1,745	195,213
セグメント間の内部売上高又は振替高	690	-	-	690
計	194,158	-	1,745	195,903
セグメント利益又は損失()	22,659	155	285	22,529
セグメント資産	943,966	50,600	69,147	1,063,715
セグメント負債	1,556,761	96,619	3,820,081	5,473,463
その他の項目				
減価償却費	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	145,200	-	-	145,200

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	投資事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	826,321	-	2,927	829,249
セグメント間の内部売上高又は振替高	165	-	-	165
計	826,486	-	2,927	829,414
セグメント利益又は損失（ ）	3,779	1,721	1,799	3,701
セグメント資産	1,112,924	601	39,760	1,153,286
セグメント負債	1,694,824	41,909	3,820,219	5,556,953
その他の項目				
減価償却費	70	-	-	70
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	211	-	-	211

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	195,903	829,414
セグメント間取引消去	690	165
連結財務諸表の売上高	195,213	829,249

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,529	3,701
セグメント間取引消去	690	165
全社費用（注）	229,513	185,030
連結財務諸表の営業損失（ ）	252,732	188,896

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,063,715	1,153,286
セグメント間消去	633	930
全社資産(注)	375,684	63,021
連結財務諸表の資産合計	1,438,765	1,215,376

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,473,463	5,556,953
セグメント間消去	5,357,061	5,500,292
全社負債(注)	88,564	96,586
連結財務諸表の負債合計	204,966	153,247

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	-	70	5,059	4,269	5,059	4,339
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	145,200	211	-	-	145,200	211

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クリマテック	33,993	建設事業
株式会社タイコー	24,080	建設事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社アースコム	689,318	建設事業
株式会社クリマテック	36,343	建設事業
株式会社タイコー	10,745	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
関連当事者との取引
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	33円30銭	28円61銭
1株当たり当期純損失金額()	10円44銭	4円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注1) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
当期純損失()(千円)	293,094	173,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	293,094	173,467
普通株式の期中平均株式数(株)	28,064,819	37,054,958
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成26年8月8日の取締役会決議によるストック・オプションとしての新株予約権(新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式及び株式の数は3,706,000株)

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,233,799	1,062,129
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	1,853
(うち新株予約権)	(-)	(1,853)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,233,799	1,060,276
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	37,055,480	37,054,435

(重要な後発事象)

(1) 第三者割当による第23回新株予約権の募集発行に関する件

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、当社グループの事業再構築に向けた資金の調達を目的として、第三者割当の方法による第23回新株予約権の発行に係る募集を行うことについて決議し、平成27年6月26日開催の定時株主総会で承認可決しております。

・募集の概要

(1)	割当日	平成27年6月29日
(2)	新株予約権の総数	568,500個(1個当たりの目的株式数100株)
(3)	発行価格	総額41,955,300円(新株予約権1個当たり73.8円)
(4)	当該発行による潜在株式数	56,850,000株
(5)	資金調達の額	2,372,805,300円 (内訳) 新株予約権発行分 41,955,300円 新株予約権行使分 2,330,850,000円
(6)	行使価格	41円
(7)	募集方法	第三者割当
(8)	割当予定先	EVO FUND
(9)	割当個数	568,500個
(10)	行使期間	自 平成27年6月29日 至 平成29年6月28日
(11)	資金使途	(注)
(12)	その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします

(注)新規事業を構築するための、オートモービル関連事業会社「有限会社ロンドベルコーポレーション」及び債権回収会社「栄光債権回収株式会社」の発行済株式総数の100.0%に当たる株式を取得し、子会社化するための資金であります。

(2) 有限会社 Rondell Corporation 及び 栄光債権回収株式会社の株式取得（子会社化）の基本合意書締結に関する件

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、平成27年6月26日開催の第51回定時株主総会の承認可決を前提として、有限会社 Rondell Corporation 及び 栄光債権回収株式会社の発行済株式総数の100.0%に当たる株式を取得し、子会社化するための基本合意書を締結することを決議しております。

有限会社 Rondell Corporation

現在、ハイブリッド車が世界規模で普及しており、従来の車と比べハイブリッド車のエンジンにかかる負荷が増大していることから、エンジンオイルに対する評価が見直されている中、エンジンオイルメーカーとして、国内大手カー用品販売店との商流を既に構築している Rondell を当社の子会社とし、当社資金を背景とすることで、国内における販売規模の拡大とともに、海外展開についても、当社グループがこれまでの不動産や太陽光事業で培った韓国・中国企業等とのネットワークや経験を活用し、海外展開の促進や販売規模の拡大を促進していきたいと考えております。

また、Rondell において資金、人材力不足のため、国内ネットワークがあるものの取り組みなかった、エンジンオイル以外のオートモビル関連商品の販売事業につきましても、当社子会社化によって構築してまいります。

・取得する子会社の概要

(1)名称	有限会社 Rondell Corporation			
(2)所在地	愛知県一宮市木曽川町黒田字野畔79番地の1			
(3)代表者の役職・氏名	取締役 茂 貴恒			
(4)事業内容	オートモビル関連商品の開発・製造・販売			
(5)資本金	300万円			
(6)設立年月日	平成14年10月			
(7)大株主および持株比率 (平成27年5月26日現在)	茂 貴恒 100.00%			
(8)上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
(9)当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
純資産		24百万円	39百万円	60百万円
総資産		73百万円	73百万円	50百万円
1株当り純資産		405,705円	648,653円	1,007,318円
売上高		23百万円	58百万円	22百万円
営業利益		1百万円	1百万円	9百万円
経常利益		12百万円	14百万円	21百万円
当期純利益		12百万円	15百万円	22百万円
1株当り当期純利益		194,803円	242,948円	358,666円
1株当り配当金		円	円	円

・株式取得の相手先の概要

(1)氏名	茂 貴恒
(2)住所	愛知県一宮市
(3)上場会社と当該個人の関係	該当事項はありません。

・取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0.0%)
(2)取得株式数	60株 (議決権の数：60個) (所有割合：100.0%)
(3)取得価額	諸費用を含め約455百万円を予定
(4)異動後の所有株式数	60株 (議決権の数：60個) (所有割合：100.0%)

・日程

(1)取締役会決議	平成27年5月26日
(2)基本合意書締結	平成27年5月26日
(3)株式譲渡契約締結	平成27年8月～9月(予定)
(4)株式譲渡日	平成27年8月～9月(予定)

栄光債権回収株式会社

サービサー（債権回収会社）は、バブル経済の崩壊以降、不良債権の効率的な処理が求められたことから、弁護士法の特例として法整備され、特定金融債権の管理や回収を行うことができる会社です。現在でも、債権の流動化や事業・企業再生に寄与しており、日本経済の金融システムの一環としての地位を確立しております。

「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」は、サービサー（債権回収会社）が取り扱える金銭債権を限定列挙しているため、債権仕入の競争による購入価格が高止まりしていますが、回収見込みに見合った債権の買取価格を設定しています。一方で、中小企業などの経営状況が上向き、中小企業の返済余力が増してきていることなど、回収面に明るい傾向が見られている中、栄光債権回収を当社の子会社とし、当社資金を背景とすることで、回転率の進捗に連動した新規の買取債権の取得に弾力的な体制を構築し、取引金融機関数を増やすことなどにより将来の仕入れ増加にも備えたいと考えております。

今後の展望として、サービサー法の改正が自民党の政権公約どおりに実施されることによってサービサーが取り扱える金銭債権の種類が増え業務範囲が拡大すれば、サービサー市場の拡大につながる可能性を見込んでいます。当社では、既存の不動産・投資事業や投資案件としての太陽光事業での取り組みの経験を活かしながら、不動産担保付債権や延滞ローンの回収など、担保不動産の価値を最適化し、状況によっては担保不動産を取得再生し、市場ニーズをもとにバリューアップし販売する手法も検討しています。

・取得する子会社の概要

(1)名称	栄光債権回収株式会社			
(2)所在地	神奈川県横浜市西区浜松町2番5号			
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 片岡 剛			
(4)事業内容	サービサー法に基づく債権管理回収業			
(5)資本金	5億円			
(6)設立年月日	平成12年1月			
(7)大株主および持株比率 (平成27年5月26日現在)	片岡 剛 100.00%			
(8)上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
(9)当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産		256百万円	256百万円	245百万円
総資産		221百万円	289百万円	223百万円
1株当り純資産		12,839円	12,829円	12,257円
売上高		220百万円	192百万円	658百万円
営業利益		1百万円	4百万円	6百万円
経常利益		31百万円	0百万円	11百万円
当期純利益		26百万円	3百万円	11百万円
1株当り当期純利益		1,316円	164円	571円
1株当り配当金		円	円	円

・株式取得の相手先の概要

(1)氏名	片岡 剛
(2)住所	東京都世田谷区
(3)上場会社と当該個人の関係	該当事項はありません。

・取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0.0%)
(2)取得株式数	20,000株 (議決権の数：20,000個) (所有割合：100.0%)
(3)取得価額	諸費用を含め約605百万円を予定
(4)異動後の所有株式数	20,000株 (議決権の数：20,000個) (所有割合：100.0%)

・日程

(1)取締役会決議	平成27年5月26日
(2)基本合意書締結	平成27年5月26日
(3)株式譲渡契約締結	平成27年8月～9月(予定)
(4)株式譲渡日	平成27年8月～9月(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	35,841	235,072	412,192	829,249
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	51,063	95,535	122,785	170,448
四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	51,817	97,044	125,049	173,467
1 株当たり四半期 (当期) 純 損失金額 () (円)	1.40	2.62	3.37	4.68

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.40	1.22	0.76	1.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	251,057	108,282
前払費用	5,485	385
関係会社仮払金	1,278,312	1,272,430
その他	264	373
流動資産合計	535,119	381,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,020	17,020
減価償却累計額	13,654	14,845
建物及び構築物(純額)	3,365	2,174
工具、器具及び備品	8,990	8,990
減価償却累計額	8,059	8,287
工具、器具及び備品(純額)	930	702
有形固定資産合計	4,296	2,877
投資その他の資産		
関係会社株式	1,060,800	1,060,800
長期貸付金	2,332	2,026
破産更生債権等	1,496,280	1,496,577
差入保証金	662	662
その他	1,500	1,500
貸倒引当金	4,969,294	4,969,589
投資その他の資産合計	1,065,280	1,064,976
固定資産合計	1,069,577	1,067,854
資産合計	1,604,697	1,449,326
負債の部		
流動負債		
未払金	1,12,893	1,26,348
未払費用	2,463	959
未払法人税等	1,210	2,116
預り金	1,198	7,869
関係会社預り金	1,43,200	1,43,200
その他	1,1,272	1,571
流動負債合計	62,238	81,065
固定負債		
退職給付引当金	2,176	1,287
完成工事補償引当金	30,774	30,249
長期預り保証金	19,090	19,090
固定負債合計	52,041	50,626
負債合計	114,279	131,692

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,970,630	7,970,630
資本剰余金		
資本準備金	670,393	670,393
資本剰余金合計	670,393	670,393
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,145,129	7,319,710
利益剰余金合計	7,145,129	7,319,710
自己株式	5,476	5,532
株主資本合計	1,490,417	1,315,780
新株予約権	-	1,853
純資産合計	1,490,417	1,317,633
負債純資産合計	1,604,697	1,449,326

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	-	-
販売費及び一般管理費	1, 2 203,618	1, 2 172,627
営業損失()	203,618	172,627
営業外収益		
受取利息	1	0
貸付金利息	61	53
貸倒引当金戻入額	149	1
雑収入	31	15
営業外収益合計	243	71
営業外費用		
株式交付費	48,233	239
雑損失	1	279
営業外費用合計	48,235	519
経常損失()	251,609	173,074
特別利益		
新株予約権戻入益	8,618	-
特別利益合計	8,618	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	5,861	296
特別損失合計	5,861	296
税引前当期純損失()	248,852	173,370
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当期純損失()	250,062	174,580

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,967,134	670,393	670,393	6,895,066	6,895,066	5,290	737,169
当期変動額							
新株の発行	1,003,496						1,003,496
当期純損失（ ）				250,062	250,062		250,062
自己株式の取得						186	186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,003,496	-	-	250,062	250,062	186	753,247
当期末残高	7,970,630	670,393	670,393	7,145,129	7,145,129	5,476	1,490,417

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,618	745,788
当期変動額		
新株の発行		1,003,496
当期純損失（ ）		250,062
自己株式の取得		186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,618	8,618
当期変動額合計	8,618	744,629
当期末残高	-	1,490,417

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,970,630	670,393	670,393	7,145,129	7,145,129	5,476	1,490,417
当期変動額							
新株の発行							
当期純損失（ ）				174,580	174,580		174,580
自己株式の取得						55	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	174,580	174,580	55	174,636
当期末残高	7,970,630	670,393	670,393	7,319,710	7,319,710	5,532	1,315,780

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	1,490,417
当期変動額		
新株の発行		-
当期純損失（ ）		174,580
自己株式の取得		55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,853	1,853
当期変動額合計	1,853	172,783
当期末残高	1,853	1,317,633

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度におきましても172,627千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナス状況が継続となっております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社は、当社グループの営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当事業年度においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社は、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光事業及び関連する不動産事業では、「自宅、自社での発電利用を目的とした10kW未満の発電規模を有する一般家庭・事業者向け」、「モジュールを設置し、電力会社等に電力を販売することを目的とした50kW以上の発電規模を有する小規模発電施設事業者向け」を推進するために他社との業務関係を築き、提携を積極的に行い、かつ事業規模の拡大に取組み、太陽光発電事業の安定供給化を図ります。

当社は、太陽光発電事業を推進していくことが他セグメントへのシナジー効果、企業価値の増大に最終的には寄与するものと判断していますが、リフォーム・メンテナンス事業においては、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図り、給排水管工事業においても、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図っていくことで、財務体質の脆弱性の解消を目指します。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～10年

工具、器具及び備品 4年～8年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいておりま

す。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

発生年度に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末自己都合要支給額の100%を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社仮払金	278,312千円	272,430千円
破産更生債権等	4,864,008 "	4,864,304 "
未払金	633 "	530 "
関係会社預り金	43,200 "	43,200 "
その他流動負債	892 "	192 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費	19,756千円	19,231千円

2 販売費及び一般管理費に属する費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	33,480千円	33,480千円
給与手当	30,219千円	21,194千円
旅費交通費	5,494 "	2,149 "
接待交際費	14,051 "	4,226 "
地代家賃	21,818 "	21,943 "
減価償却費	2,156 "	1,418 "
業務委託費	54,428 "	52,663 "
租税公課	9,458 "	8,384 "
その他手数料	14,396 "	13,447 "
退職給付費用	1,796 "	1,337 "
おおよその割合		
販売費	9.7%	3.7%
一般管理費	90.3%	96.3%

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社及び関連会社は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,060,800
計	1,060,800

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社及び関連会社は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,060,800
計	1,060,800

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	1,771,163千円	1,607,262千円
繰越欠損金	1,021,463 "	629,027 "
資産評価損	485,433 "	440,439 "
その他	47,546 "	42,675 "
小計	3,325,607 "	2,719,403 "
評価性引当額	3,325,607 "	2,719,403 "
合計	- "	- "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 税引前当期純損失のためその記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、これらの税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(1) 第三者割当による第23回新株予約権の募集発行に関する件

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、当社グループの事業再構築に向けた資金の調達を目的として、第三者割当の方法による第23回新株予約権の発行に係る募集を行うことについて決議し、平成27年6月26日開催の定時株主総会で承認可決しております。

・募集の概要

(1)	割当日	平成27年6月29日
(2)	新株予約権の総数	568,500個(1個当たりの目的株式数100株)
(3)	発行価格	総額41,955,300円(新株予約権1個当たり73.8円)
(4)	当該発行による潜在株式数	56,850,000株
(5)	資金調達の額	2,372,805,300円 (内訳) 新株予約権発行分 41,955,300円 新株予約権行使分 2,330,850,000円
(6)	行使価格	41円
(7)	募集方法	第三者割当
(8)	割当予定先	EVO FUND
(9)	割当個数	568,500個
(10)	行使期間	自 平成27年6月29日 至 平成29年6月28日
(11)	資金使途	(注)
(12)	その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします

(注)新規事業を構築するための、オートモービル関連事業会社「有限会社ロンドベルコーポレーション」及び債権回収会社「栄光債権回収株式会社」の発行済株式総数の100.0%に当たる株式を取得し、子会社化するための資金であります。

(2) 有限会社 Rondell Corporation 及び 栄光債権回収株式会社の株式取得（子会社化）の基本合意書締結に関する件

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、平成27年6月26日開催の第51回定時株主総会の承認可決を前提として、有限会社 Rondell Corporation 及び 栄光債権回収株式会社の発行済株式総数の100.0%に当たる株式を取得し、子会社化するための基本合意書を締結することを決議しております。

有限会社 Rondell Corporation

現在、ハイブリッド車が世界規模で普及しており、従来の車と比べハイブリッド車のエンジンにかかる負荷が増大していることから、エンジンオイルに対する評価が見直されている中、エンジンオイルメーカーとして、国内大手カー用品販売店との商流を既に構築している Rondell を当社の子会社とし、当社資金を背景とすることで、国内における販売規模の拡大とともに、海外展開についても、当社グループがこれまでの不動産や太陽光事業で培った韓国・中国企業等とのネットワークや経験を活用し、海外展開の促進や販売規模の拡大を促進していきたいと考えております。

また、Rondell において資金、人材力不足のため、国内ネットワークがあるものの取り組みなかった、エンジンオイル以外のオートモビル関連商品の販売事業につきましても、当社子会社化によって構築してまいります。

・取得する子会社の概要

(1)名称	有限会社 Rondell Corporation			
(2)所在地	愛知県一宮市木曽川町黒田字野畔79番地の1			
(3)代表者の役職・氏名	取締役 茂 貴恒			
(4)事業内容	オートモビル関連商品の開発・製造・販売			
(5)資本金	300万円			
(6)設立年月日	平成14年10月			
(7)大株主および持株比率 (平成27年5月26日現在)	茂 貴恒 100.00%			
(8)上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
(9)当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
純資産		24百万円	39百万円	60百万円
総資産		73百万円	73百万円	50百万円
1株当り純資産		405,705円	648,653円	1,007,318円
売上高		23百万円	58百万円	22百万円
営業利益		1百万円	1百万円	9百万円
経常利益		12百万円	14百万円	21百万円
当期純利益		12百万円	15百万円	22百万円
1株当り当期純利益		194,803円	242,948円	358,666円
1株当り配当金		円	円	円

・株式取得の相手先の概要

(1)氏名	茂 貴恒
(2)住所	愛知県一宮市
(3)上場会社と当該個人の関係	該当事項はありません。

・取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0.0%)
(2)取得株式数	60株 (議決権の数：60個) (所有割合：100.0%)
(3)取得価額	諸費用を含め約455百万円を予定
(4)異動後の所有株式数	60株 (議決権の数：60個) (所有割合：100.0%)

・日程

(1)取締役会決議	平成27年5月26日
(2)基本合意書締結	平成27年5月26日
(3)株式譲渡契約締結	平成27年8月～9月(予定)
(4)株式譲渡日	平成27年8月～9月(予定)

栄光債権回収株式会社

サービサー（債権回収会社）は、バブル経済の崩壊以降、不良債権の効率的な処理が求められたことから、弁護士法の特例として法整備され、特定金融債権の管理や回収を行うことができる会社です。現在でも、債権の流動化や事業・企業再生に寄与しており、日本経済の金融システムの一環としての地位を確立しております。

「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」は、サービサー（債権回収会社）が取り扱える金銭債権を限定列挙しているため、債権仕入の競争による購入価格が高止まりしていますが、回収見込みに見合った債権の買取価格を設定しています。一方で、中小企業などの経営状況が上向き、中小企業の返済余力が増してきていることなど、回収面に明るい傾向が見られている中、栄光債権回収を当社の子会社とし、当社資金を背景とすることで、回転率の進捗に連動した新規の買取債権の取得に弾力的な体制を構築し、取引金融機関数を増やすことなどにより将来の仕入れ増加にも備えたいと考えております。

今後の展望として、サービサー法の改正が自民党の政権公約どおりに実施されることによってサービサーが取り扱える金銭債権の種類が増え業務範囲が拡大すれば、サービサー市場の拡大につながる可能性を見込んでいます。当社では、既存の不動産・投資事業や投資案件としての太陽光事業での取り組みの経験を活かしながら、不動産担保付債権や延滞ローンの回収など、担保不動産の価値を最適化し、状況によっては担保不動産を取得再生し、市場ニーズをもとにバリューアップし販売する手法も検討しています。

・取得する子会社の概要

(1)名称	栄光債権回収株式会社			
(2)所在地	神奈川県横浜市西区浜松町2番5号			
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 片岡 剛			
(4)事業内容	サービサー法に基づく債権管理回収業			
(5)資本金	5億円			
(6)設立年月日	平成12年1月			
(7)大株主および持株比率 (平成27年5月26日現在)	片岡 剛 100.00%			
(8)上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
(9)当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産		256百万円	256百万円	245百万円
総資産		221百万円	289百万円	223百万円
1株当り純資産		12,839円	12,829円	12,257円
売上高		220百万円	192百万円	658百万円
営業利益		1百万円	4百万円	6百万円
経常利益		31百万円	0百万円	11百万円
当期純利益		26百万円	3百万円	11百万円
1株当り当期純利益		1,316円	164円	571円
1株当り配当金		円	円	円

・株式取得の相手先の概要

(1)氏名	片岡 剛
(2)住所	東京都世田谷区
(3)上場会社と当該個人の関係	該当事項はありません。

・取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0.0%)
(2)取得株式数	20,000株 (議決権の数：20,000個) (所有割合：100.0%)
(3)取得価額	諸費用を含め約605百万円を予定
(4)異動後の所有株式数	20,000株 (議決権の数：20,000個) (所有割合：100.0%)

・日程

(1)取締役会決議	平成27年5月26日
(2)基本合意書締結	平成27年5月26日
(3)株式譲渡契約締結	平成27年8月～9月(予定)
(4)株式譲渡日	平成27年8月～9月(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	17,020	-	-	17,020	14,845	1,190	2,174
工具、器具及び備品	8,990	-	-	8,990	8,287	227	702
有形固定資産計	26,010	-	-	26,010	23,132	1,418	2,877
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(固定)	4,969,294	308	-	13	4,969,589
完成工事補償引当金	30,774	-	525	-	30,249

(注) 1. 算定方法は重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金(固定)の当期減少額の「その他」は、回収による減少額13千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注)1.2 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 日本証券代行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.crea-hd.co.jp/ir/notification/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
第50期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） 平成26年6月30日に関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
第50期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） 平成26年6月30日に関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第51期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年8月14日関東財務局長に提出
第51期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年11月14日関東財務局長に提出
第51期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
平成26年8月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成27年4月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書
平成27年5月26日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当の新株予約権証券）及びその添付書類
平成27年5月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月29日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員 公認会計士 上野 宜春
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森 伸元
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度においても188,896千円の営業損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについても274,582千円のマイナスの状況となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、下記3の承認可決を前提として、有限会社 Rondel Corporation 及び 栄光債権回収株式会社を子会社化することを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月26日開催の第51回定時株主総会で、第三者割当による新株予約権の発行に係る募集を行うことについて承認可決した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クレアホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、クレアホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、事業年度の末日後、有限会社ロンドベルコーポレーション及び栄光債権回収株式会社を買収し、子会社化することを取締役会において決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月29日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員 公認会計士 上野 宜春
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森 伸元
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度においても172,627千円の営業損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについてもマイナスの状況が継続している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、下記3の承認可決を前提として、有限会社 Rondel Corporation 及び栄光債権回収株式会社を子会社化することを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月26日開催の第51回定時株主総会で、第三者割当による新株予約権の発行に係る募集を行うことについて承認可決した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。